

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2025-016
投書日	2025/7/1
タイトル	土樋キャンパス情報処理センターの利用マナーに関するご相談
投書内容	このたび、土樋キャンパス情報処理センターの利用に際し、以下の点についてご意見申し上げたく、本書を提出いたします。 私は毎週火曜日 3 限の時間帯に、情報処理センターの 812 教室にて自習を行っております。 その際、50 代～60 代と見られる眼鏡をかけた男性教員が、パソコンを操作しながら頻りに独り言を発しており、その声量が大きく、集中して自習することが困難な状況が続いております。 本日（7 月 1 日）も同様の状況であったため、センターの職員の方にご相談したところ、「この場所で 30 分後に講義が始まるため、該当教員への注意は行わない」との回答をいただきました。 しかしながら、ご相談した時間帯は自習室として開放されているため、学生が静かに学習する権利が尊重されるべきだと考えます。たとえ後に講義が予定されていたとしても、自習室として機能している間においては、教員であっても他の利用者に配慮し、私語や独り言を慎むべきであると考えます。 つきましては、以下の点についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。 1. 自習室として開放されている時間帯には、教職員・学生を問わず、静粛な環境を保つよう周知・徹底いただきたいこと。 2. 特定の人物による継続的な迷惑行為があった場合、状況に応じて個別の注意・対応を行っていただきたいこと。 何卒、前向きなご対応をお願い申し上げます。
回答日	2025/9/11
回答	情報処理センターのご利用にあたり、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 このたびお寄せいただきました自習教室利用者の独り言に関する件、大変ご不便をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。 情報処理センターは、学生の皆様が学習に集中できる環境を提供することを目的としております。ご指摘の状況につきましては、現在、事実関係の詳細を確認しております。 自習室として開放している時間帯においては、教職員・学生問わず、皆様が静かに学習できる環境を維持することが重要であると認識しております。つきましては、今後、情報処理センターの利用ルールについて改めて周知を徹底し、静粛な環境維持にご協力いただけるよう呼びかけてまいります。 また、特定の人物による継続的な迷惑行為が確認された場合には、状況に応じて個別に注意等の対応をおこないますので、同様の状況が発生しましたら改めてご相談ください。 今回の件でご不快な思いをさせていただきましたこと、重ねてお詫び申し上げます。引き続き、学生の皆様にとって快適な学習環境を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。